

平成23年8月5日  
日本生命保険相互会社

## 平成23年度基金募集について

日本生命保険相互会社（社長：筒井義信）は、自己資本の一層の強化に向けた1000億円の基金募集を、本日完了しました。

基金とは、保険業法によって相互会社に認められた資本調達手段であり、株式会社の資本金に相当する中核的な自己資本と位置付けられています。

当社は、「長期にわたるお客様への保障責任」を全うし、様々なリスクが万一現実のものとなったとしても保険金・給付金等を当初のご契約どおりにお支払いできるように、「最大・最優の健全性の確立」を経営目標のひとつに掲げ、基金の継続的な募集や準備金の着実な積み増しなど、自己資本の継続的な強化に努めております。

基金募集については、平成8年以降継続的な募集を行っており、今回の募集により当社の基金の総額（基金および基金償却積立金）は1兆2000億円となりました。

今後も、より高い健全性の確立を目指し、自己資本の強化に努めてまいります。

### ○平成23年度基金募集の概要

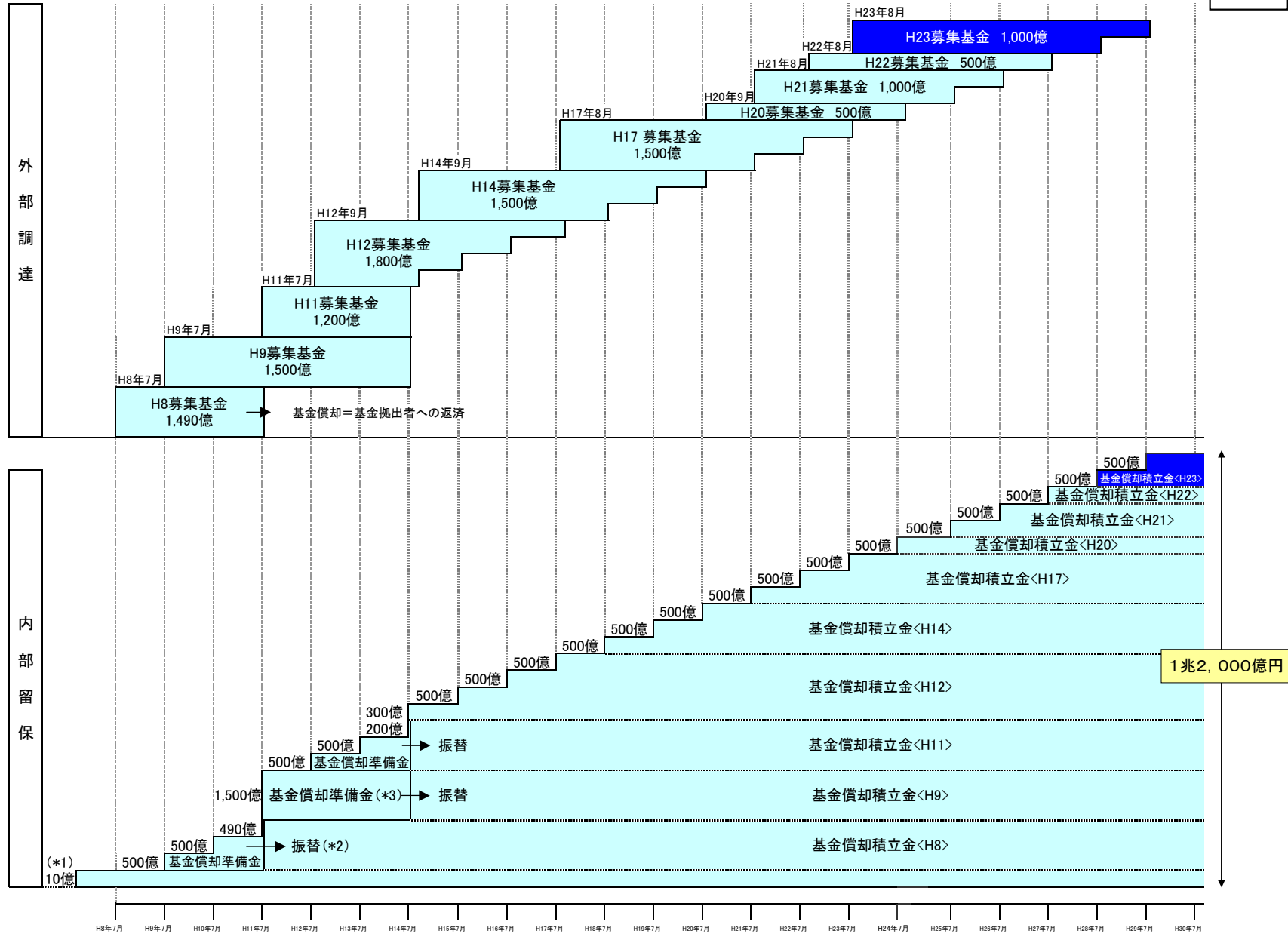
|      |                             |
|------|-----------------------------|
| 募集額  | 1000億円                      |
| 償却期間 | 6年以内（平成28年、平成29年に各500億円を償却） |
| 利率   | 当初5年 1.06% / 6年目 1.12%      |
| 払込日  | 平成23年8月5日                   |
| 募集方法 | 証券化スキームを活用した国内公募            |

※ 基金・基金償却積立金の推移につきましては、**別紙**をご覧ください。

以上

【基金・基金償却積立金の推移】

別紙



\*1 保険業法に定める基金の総額の最低額10億円です。  
 \*2 保険業法第56条: 基金を償却するときは、その償却する金額に相当する金額を、基金償却積立金として積み立てなければならない。  
 基金償却の準備財源として任意積立金に基金償却準備金があり、基金償却時に基金償却積立金に振り替えられます。  
 \*3 平成11~13年度決算に予定していた基金償却準備金1,500億の積み立てを前倒して実施しました。

**<証券化スキームを活用した国内公募の概要>**

当該基金に係る基金債権を裏づけに発行された、特定社債の概要は以下のとおりです。機関投資家向けの特定社債は平成20年から4年連続、個人投資家向けの特定社債は、平成17年以来6年ぶりの発行となります。

|     |  |
|-----|--|
| 発行体 | 日本生命2011基金特定目的会社   |
| 概要  | A号特定社債（期間5年、500億円、主に個人投資家向け）<br>B号特定社債（期間6年、500億円、主に機関投資家向け） |
| 利率  | A号 1.00% / B号 1.12%  |
| 払込日 | 平成23年8月5日  |

(注) この資料は、当社の経営情報等の提供を目的としたものであり、特定の有価証券又は、金融商品の購入や売却の勧誘を目的とするものではありません。